

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成 30年 10月 05日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市港区福崎3丁目1番201号	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ダイソー 代表取締役社長 相川 武利 電話 075 - 631 - 3361

主たる業種	他に分類されない化学工業製品製造業		細分類番号	1	6	9	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	1. 環境保全活動の継続的改善 2. 環境マネジメントシステムの継続的改善 3. 環境配慮型製品の研究開発 4. 環境関連諸法規の順守 5. 地域社会への貢献 6. 環境教育の充実と啓発活動							
計画を推進するための体制	責任者 : 工場長 井垣俊夫			取得年月日 : 2001年3月26日				
	適応規格 : ISO14001:2015/JIS Q 14001:2015			登録番号 : 01ER:121				
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	2,853.9 トン	3,017.7 トン	3,000.2 トン	2,983.5 トン	5.1	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,987.6 トン	3,017.7 トン	3,000.2 トン	2,983.5 トン	0.4	パーセント	
目標の根拠	社内取組で求められた、且つ実施可能では無いかと考えられる最低限の数値。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産本数)×1/1000000	52.65	52.30	51.91	51.62	-1.34	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	空調使用緩和等の節電を意識した行動を実践すると共に、設備投資では空調、照明等の省エネ機器の導入を進めエネルギー使用の削減を図る。							
重点的に実施する取組の実実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	36.0	116.0	116.0	116.0				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	構内に設置の一般照明をLED照明へ更新した。						
	(30)年度	LED照明への取替え、省エネ型コンプレッサーへの取替え他。						
	(31)年度	LED照明への取替え、省エネ型コンプレッサーへの取替え他。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし						
	上記の措置を採用する理由	通勤上における問題、立地条件、変則的な稼働状況等を鑑み、乗用車における通勤を許可しているものとする。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0	0.0	0.0				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動								
特記事項								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 25日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通烏丸東入		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 宝酒造株式会社 代表取締役 村田 謙二 電話 075 - 241 - 5186					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1 0 2 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	中期経営計画と連動したISO環境目標を設定してCO2削減等の環境活動を推進する。						
計画を推進するための体制	ISO14001システムにより全社および各サイトごとに責任者をおき環境活動を推進。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (生産数量(百kl))	17,455.5 トン	17,281.5 トン	17,109.4 トン	16,939.0 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	17,510.6 トン	17,281.5 トン	17,109.4 トン	16,939.0 トン	-2.3 パーセント	
	目標の根拠	・計画的な設備投資、継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。 ・ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量(百kl))	12.93	12.80	12.67	12.55	-1.99 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・計画的な設備投資、継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。 ・ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		133.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
	(30)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
	(31)年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	一部例外(公共交通機関を利用できない時間帯の勤務に従事する場合等)を除いて自動車通勤を認めていない。					
	上記の措置を採用する理由	事故防止と温室効果ガス排出削減のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月28日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 DNPテクノバック 取締役社長 宮野 年泰 電話 050 - 3753 - 0700					
主たる業種	印刷業(紙以外の印刷業)	細分類番号	1 5 1 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	2015年度を基準に2020年度までに温室効果ガス排出量を10%削減する目標で計画を立てて実施する。						
計画を推進するための体制	DNPグループ環境委員会(包装グループ環境委員会)において温室効果ガス排出量削減の実行計画に基づき進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (生産金額[百万円])	22,272.7 トン	21,874.1 トン	21,427.7 トン	20,981.3 トン	-3.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	22,482.6 トン	16,347.8 トン	15,901.4 トン	15,455.0 トン	-29.3 パーセント	
	目標の根拠	平成28年度を基準に年2%の削減を目標設定。(コージェネ設備の安定稼働や省エネ実践)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額[百万円])	3.56	3.48	3.41	3.34	-4.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	エネルギー使用の合理化に関する法律で努力目標として定められている年平均1%以上の原単位を低減する。					
重点的に実施する取組の実行計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	92.0 パーセント	104.0 パーセント	124.0 パーセント	124.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	①機器の適正な運用管理、②老朽化設備の更新、③高効率機器の導入					
	(30)年度	①機器の適正な運用管理、②老朽化設備の更新、③高効率機器の導入					
	(31)年度	①機器の適正な運用管理、②老朽化設備の更新、③高効率機器の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共機関や徒歩・自転車等による通勤の継続。(自動二輪車は登録制)					
	上記の措置を採用する理由	事業全体で周知徹底(構内に従業員用駐車場なし)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DOYOUKYOTOプロジェクト」ライトダウンの実行 ・嵐山的美観保護の為にクリーンキャンペーン実施						
特記事項	・第二計画期間の超過削減量(16,579 t-CO2)を平成29~31年度の削減量から均等(5,526.3 t-CO2)に差引き記載 ・取締役社長 宮野年泰の委任(委任状提出)を受け工場長の本田将彦が提出いたします。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年10月4日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院落合町15番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 木下 淳 史 (電話番号: 075-672-0301)					
主たる業種	繊維雑品染色整理業	細分類番号	1 1 4 8				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に取り組みます。						
計画を推進するための体制	ISO14001の仕組みを活用した実行計画を立案し、環境管理会議において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,352.9 トン	8,812.3 トン	8,812.3 トン	8,812.3 トン	5.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,079.5 トン	7,443.3 トン	7,443.3 トン	7,443.4 トン	-7.9 パーセント	
	目標の根拠	・主要原料であるDMFは生産量にリンクしているため、これを精留塔で回収している量を原単位の指標とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (DMF回収量)	7.87	7.87	7.87	7.87	0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・主要原料であるDMFは生産量にリンクしているため、これを精留塔で回収している量を原単位の指標とした。					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	4.0 パーセント	4.0 パーセント	12.0 パーセント	12.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	排熱回収設備導入					
	(30)年度	コンプレッサー更新、エアコン更新					
	(31)年度	精留塔の効率改善					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	・バイク、車通勤の見直しと公共交通機関への切替を推進					
	上記の措置を採用する理由	・平成29年10月より制度見直し					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・省エネ推進活動を基本とする、資源の節約。 ・リサイクル推進による焼却処分廃棄物の削減。 ・緑地面積の増加と整備。						
特記事項	第二計画期間で繰り越した超過削減量を、下記の配分で第三計画期間に繰り越す。 ・第1年度(平成29年度): 1,369.0トン ・第2年度(平成30年度): 1,369.0トン ・第3年度(平成31年度): 1,368.9トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月22日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津高畝町4-7番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日新電機株式会社 代表取締役社長 齋藤 成雄 電話 075 - 861 - 3151					
主たる業種	電気機械器具製造業	細分類番号	2 9 1 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社エネルギー使用量の削減、操業高CO2原単位を平成32年に平成27年度比5%削減。 ・ 全社SF6ガス大気の削減、平成32年度に大気排出率を1%以下にする。 						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの運用による推進体制 各事業部の環境部門責任者、環境対策責任者による活動の推進、毎月進捗管理を実施						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,465.1 トン	10,239.5 トン	10,135.0 トン	10,030.5 トン	-3.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,382.0 トン	10,239.5 トン	10,135.0 トン	10,030.5 トン	-2.4 パーセント	
目標の根拠	蛍光灯のインバータ化や高効率トランスへの更新など基準年度までの施策を継続し、基準年度比1%/年削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (操業高×1)	4.39	4.29	4.25	4.21	-3.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	蛍光灯のインバータ化や高効率トランスへの更新など基準年度までの施策を継続し、基準年度比1%/年削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		109.0 パーセント	142.0 パーセント	142.0 パーセント	142.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	蛍光灯のインバータ化、高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続					
	(30)年度	蛍光灯のインバータ化、高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続					
	(31)年度	蛍光灯のインバータ化、高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤を認めていません。					
	上記の措置を採用する理由	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 1. 社外及び家庭内へ、環境配慮製品の開発を特集としたNISSIN REPORT (CSR報告書)を配布。 2. グリーン調達を通じて、取引先へEMS等の導入により地球温暖化防止を働きかけ実施。 3. 地球温暖化防止策として、関係各部門でエコドライブを推進中。 						
特記事項	SF6ガスの排出量は平成11年基準 (92,995t-CO2) で平成28年は97%削減。(絶対量で90,512t-CO2削減)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 20日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-6321 東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本板硝子株式会社 代表取締役社長 兼CEO 森 重樹 電話 03-5443-9522						
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造		細分類番号	2	1	1	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	温室効果ガス排出量は、2014~2016(H26~28)年度実績平均対比で、ガラス1枚当り温室効果ガス排出量の年率1%削減を目指す。							
計画を推進するための体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に管理室を設置し、実施計画の策定、推進管理システムを構築する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	25,046.7 トン	24,971.6 トン	24,719.1 トン	24,467.0 トン	-1.3	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	25,284.6 トン	24,971.6 トン	24,719.1 トン	24,467.0 トン	-2.2	パーセント	
目標の根拠	基準は平成26~28年度実績の平均値とした。増減率は、省エネ法に基づき原単位当たりの温室効果ガス排出量を毎年1%削減することを目標とする。総排出量は、生産量により増減するが、現時点では、生産量一定として、総排出量も毎年1%減することとした。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	自動車用安全ガラス	事業活動に伴う排出の量 (千枚/年)	1.24	1.24	1.22	1.21	-1.35	パーセント
		事業活動に伴う排出の量						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	ガラス1枚当りの排出量については、生産性の効率(稼働率・歩留・サイクル)を上げて、2016年度実績対比で原単位1%を継続的に改善していく(年率1%削減)。							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	61.0	61.0	61.0	61.0				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産工程の稼働率、歩留、サイクルを向上させることで改善する						
	(30)年度	生産工程の稼働率、歩留、サイクルを向上させることで改善する						
	(31)年度	生産工程の稼働率、歩留、サイクルを向上させることで改善する						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデー奨励日に設定している。又従業員に対しては新車購入時には低燃費車の購入を啓蒙している。						
	上記の措置を採用する理由	ノーマイカーデーには、爽やかウォーキング活動などを通じ多くの従業員が実践している。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	当事業所から排出される廃棄物量の把握と削減に取り組んでいる。廃棄物の発生源対策および徹底した分別細分化を図り、2R及び再資源化の推進に努める。							
特記事項	「事業者排出量削減計画書」の提出並びに手続きに関する一切の権限を京都事業所長へ委任する。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29 年 9 月 29 日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生花井町3		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本写真印刷株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也 電話 075 - 811 - 8111					
主たる業種	印刷業	細分類番号	1 5 1 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムをレベルアップさせ、環境目的と環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。(当社環境方針で電気・ガスの効率的使用による地球温暖化防止を重点項目に挙げている。四半期に一度開催されるCSR委員会環境安全部会で、関係各社を含めた全部門の取り組みや改善状況を報告する。)						
計画を推進するための体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率利用を推進する推進者と管理者を部門ごとに選任。全社的には社長が委員長を務める「CSR委員会」の分科会「環境安全部会」を四半期に一度開催し、目標等の進捗状況を確認・報告する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,080.0 トン	3,174.4 トン	4,058.5 トン	4,131.0 トン	23.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,419.1 トン	2,010.3 トン	2,894.4 トン	2,966.9 トン	-23.3 パーセント	
目標の根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年に新研究開発棟を竣工予定のため、CO2排出量は32%の増加見込み。 EMSの取り組みとして、年平均で1%削減を目標。 						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×人)	14.79	11.22	14.35	14.60	-9.47 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発・管理・営業部門の事務所が中心のため、占有面積と社員数を指標とした。 平成30年に新研究開発棟を竣工予定としているが、基準年度比で3%の減少見込み。 EMSの取り組みとして、年平均で1%削減を目標にしている。 						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		68.0 パーセント	68.0 パーセント	68.0 パーセント	77.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	受変電設備更新 新棟建設時の省エネ設備の採用 (高効率照明・空調)					
	(30)年度	新棟建設時に太陽光パネルの設置					
	(31)年度	蛍光灯の高効率化 (HFタイプ相当)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	一部のマイカー通勤者に対して公共交通機関の使用を推奨					
	上記の措置を採用する理由	措置の実現性が現実的で、かつ一定の効果を見込めるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物ゼロエミッションの推進 小学校への環境学習の実施 京都観光土産エコ包みコンテスト審査員参加 (京都市によるごみ減量モデルの採択事業)						

特 記 事 項

平成30年に新研究開発棟を竣工予定
第二計画期間の超過削減量3492.4トンを使用する。

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月27日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川重信 電話075-321-1111(代)					
主たる業種	医薬品製造業	細分類番号	1 6 5 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	基準年度(2014年度~2016年度)に基づき、2017年度~2019年度の温室効果ガス排出量を2%削減する						
計画を推進するための体制	本社は、2012年6月1日付でKES(ステップ2)認証取得し、2016年度に3ヶ年の認証登録を継続した。 小田原は、ISO14001を中心とし、その他の事業場は「節電・省エネ委員会」組織において対応する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,225.4 トン	5,212.7 トン	5,249.6 トン	5,286.5 トン	0.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,165.2 トン	4,493.0 トン	4,529.9 トン	4,566.8 トン	-12.3 パーセント	
目標の根拠	産業部門の目標値である2%削減を達成するため、本社はKES目標を順守し、小田原はISO14001目標を順守し、その他事業場は節電・省エネ委員会の省エネガイドラインを順守する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究・事務 京都支店	事業活動に伴う排出の量 延床面積:38726㎡×1/10	1.35	1.35	1.36	1.36	0.49 パーセント
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	温室効果ガス実績値を、延床面積で除した値で算出する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	100.0 パーセント	103.0 パーセント	103.0 パーセント	103.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	環境自主目標に、本件に関連する以下の2点を掲げ対応する。 ①2019年度の総使用量(GJ)を1990年度以下に抑制 ②2019年度までにCO2排出量を1990年度比40%程度改善					
	(30)年度	29年度目標と同様					
	(31)年度	29年度目標と同様					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、16日以外は通勤用具使用者の個々の判断においてモビリティーマネジメントを実施。					
	上記の措置を採用する理由	出張等は、自宅より直行・直帰の場合もある。また、出勤だけでなく、年次有給休暇の使用も考えられるため、公共交通機関による出勤日は固定しない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学校を対象に出前授業を定期的(年間約3回)に実施し、植物の二酸化炭素吸収実験棟を通じて、次世代を担う子供たちに地球温暖化による地球環境保護の重要性等に興味を持ってもらえる内容で実施している。						
特記事項	原単位の分母は、延床面積の1/10とした。 第二計画期間の超過削減量を利用する。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 小泉 光臣 電話 03-3582-3111					
主たる業種	たばこ製造業 (葉たばこ処理業を除く)	細分類番号	1 0 5 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	たばこ製品工場における百万本あたり排出量を2012年度に1995年度比で12%削減、2020年度に1995年度比で15%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	CSR担当副社長が環境管理統括者として環境マネジメントを統括し、各部門長が環境管理責任者として所管部門における環境マネジメントを推進することで、グループ全体が一丸となって取組む体制を構築している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	30,189.5 トン	26,920.5 トン	25,079.9 トン	22,936.8 トン	-17.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	29,656.2 トン	26,920.5 トン	25,079.9 トン	22,936.8 トン	-15.8 パーセント	
目標の根拠	工場の生産数量の大幅な減少に伴う変動分の減少の他、老朽化している吸収式冷凍機、ボイラー等の設備更新を行い、また、冷凍機の稼働適正化で空調設備の稼働を低減していく。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量:千万本)	7.35	7.96	8.43	10.04	19.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	温室効果ガス排出量の99%を開西工場が占めるため、工場の生産数量を原単位の指標としているが、生産数量の減少が多く、固定分について、変動分に見合った削減まで至らないため、毎年度、増加することになった。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	冷凍機稼働適正化により空調設備稼働の減少を図る。					
	(30)年度	吸収式冷凍機1台をターボ冷凍機に更新する。					
	(31)年度	井水系ボイラーを高効率ボイラーへ更新する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特段の措置はなし					
	上記の措置を採用する理由	工場は交替制勤務のため、通勤に公共交通機関が使用できない。通勤距離2km未満については交通費の支給はせず、自転車・徒歩通勤を推進している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では現在9か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を継続している。 ・市民参加型の清掃活動「ひろえば街が好きになる運動」を展開している。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月27日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区久世殿城町338番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役会長兼社長 永守 重信 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2 8 2 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。 環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,720.5 トン	3,683.3 トン	3,646.1 トン	3,608.9 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,815.4 トン	3,683.3 トン	3,646.1 トン	3,608.9 トン	-4.4 パーセント	
目標の根拠	新事業所の稼働開始・人員増加によって負荷増する見込みであるが、設備運用管理の徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ高効率設備に切り替える予定						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (従業員数)	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	4.77	4.44	4.39	4.35	-7.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	原単位は排出量への影響が最も大きいと考える『従業員数』とする。(変更なし) 今後も人員増加の見込みの有為、原単位に使用している従業員数を増加させている。 温室効果ガスの発生は数設備運用管理の徹底と運用改善により排出量増加を抑制する。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		126.0 パーセント	121.0 パーセント	121.0 パーセント	126.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新たに稼働した事業所は従来からの設備運用管理で得たノウハウを駆使し、運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替える予定					
	(30)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替える予定					
	(31)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替える予定					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する(実施中)					
	上記の措置を採用する理由	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くすることで、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境出前授業の実施 京都市DO YOU KYOTO?プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日) 京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付 						
特記事項	・2017年3月より稼働開始の本社ANNEX グローバル研修センターの想定エネルギー使用量を計画に組み込む						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月11日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区上鳥鉾立町11番地1		任天堂株式会社 代表取締役社長 君島 達己 電話 075-662-9600					
主たる業種	家庭用レジャー機器の製造販売	細分類番号	3 2 5 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	主要エネルギーである電力使用量の削減、廃棄物の発生抑制と再資源化の推進および、CO2排出量削減に向けた省エネ活動の推進						
計画を推進するための体制	上記基本方針に基づき、総務部において省エネ推進に係る計画の策定・進捗状況の把握を行っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,929.1 トン	5,869.8 トン	5,811.1 トン	5,753.0 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,752.8 トン	5,805.2 トン	5,746.5 トン	5,688.4 トン	-0.1 パーセント	
目標の根拠	社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標としている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間：万時間)	14.40	14.25	14.11	13.97	-2.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標としている。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化					
	(30)年度	照明のLED化					
	(31)年度	照明のLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関を利用					
	上記の措置を採用する理由	環境および省エネ性に優れ、通勤途上災害の抑止が可能のため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	第二計画期間の超過削減量193.8トンで平成29年度から平成31年度の排出量からそれぞれ64.6トン差し引いて評価しました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月11日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファインシンター 代表取締役 井上洋一 電話番号 0568-88-4355					
主たる業種	輸送用機械具製造業	細分類番号	3 1 1 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含)排出量の削減、当工場のマネジメントシステムを有効に活用し平均3%以上のCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委員長とし省エネルギー部会と同調し実施計画の設定及び月例の進捗管理を図り推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,045.3 トン	7,816.4 トン	7,816.4 トン	7,816.4 トン	11.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,816.3 トン	6,477.4 トン	6,477.4 トン	6,475.1 トン	-17.1 パーセント	
	目標の根拠	経済の動向により平均で11%低減達成できましたが、今後生産量の減量で維持できるかは微妙です。低減目標は前回並みの年平均3%以上とします。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量t)	3.88	4.54	4.54	4.54	17.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		第2計画期間では経済の動向により平均で0.1%低減できましたが、今後生産量の減量や他工場への製品移管で維持できるかは微妙です。低減目標は前回並みの年平均0~0.1%以上とします。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	構内変電所一か所をキュービクル化更新し変圧器損失を低減する。					
	(30)年度	焼結炉の寄せ止め(40tプッシュャー炉1台)により使用電力を低減する。					
	(31)年度	食堂給湯器(GHP)を更新し電力損失を低減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤圏内2km以内の社員については公共交通機関及び徒歩並びに自転車利用を厳守させている。					
	上記の措置を採用する理由	近距離通勤については特に燃費が悪くなるので、CO2発生量が多くなる為車両による通勤を禁止している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進協議会・参画及び2回/年の河川清掃活動実施。山科美化推進協議会(山科区2万人まち美化作戦)一斉清掃参加。						
特記事項	第2計画期間の超過削減量4019.3t-CO2を平成29年度~31年度の排出量から差し引いて記載している。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月28日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三 電話 075 - 581 - 2161					
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業		細分類番号 2 3 9 9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	I0S14001の基本方針(地球環境を守る企業活動をする)及び環境方針の活動3原則に基づき、省資源・省エネルギー化、ならびに環境負荷物質の削減を推進する。						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とする統括マネジメントレビューを中心に省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	36,239.0 トン	34,413.3 トン	34,207.7 トン	34,005.1 トン	-5.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	34,177.2 トン	34,386.0 トン	34,180.4 トン	33,977.8 トン	0.0 パーセント	
	目標の根拠	老朽化した設備の更新や不良率の低減等を実施して削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産数量 t	2.79	2.65	2.63	2.62	-5.62 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		老朽化した設備の更新や不良率の低減等を実施して削減を目指す。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	100.0 パーセント	111.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調・照明設備及び変圧器等を省エネ型へ更新する。また、生産設備等の運用方法等の見直しや不良率の低減。					
	(30)年度	空調・照明設備及び変圧器等を省エネ型へ更新する。また、生産設備等の運用方法等の見直しや不良率の低減。					
	(31)年度	空調・照明設備及び変圧器等を省エネ型へ更新する。また、生産設備等の運用方法等の見直しや不良率の低減。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	前回の計画から引き続き、マイカー通勤をできる距離等の条件を制限する。					
	上記の措置を採用する理由	第1計画期間に駐輪場を拡張したので、自転車等の受入準備が整ったため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	18.2	トン	18.2	トン	18.2	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		27.3	トン	27.3	トン	27.3	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会及び労働組合主催の河川清掃や地域清掃活動を行っている。また、環境配慮型製品の開発を継続的に推進している。						
特記事項	平成26年度に太陽光発電設備49KWを導入した。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 11月 17日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長 堀場厚 電話 075 - 313 - 8121					
主たる業種	分析機器製造業	細分類番号	2 7 3 5				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備の類の高効率化機器への更新、運用面での社内省エネルギー活動の実施)による生産高原単位Co2排出量を年平均1%以上削減します。						
計画を推進するための体制	役員を筆頭とするエネルギー管理体制の下、省エネ委員会(事務局は総務部)が主体となり各現場とともに省エネ計画に沿って活動を推進します。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,259.7 トン	4,163.6 トン	4,048.8 トン	3,975.0 トン	-4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,577.3 トン	4,163.6 トン	4,048.8 トン	3,975.0 トン	-11.3 パーセント	
	目標の根拠	現在、増産体制であるため大幅な削減は難しいが、大きな割合を占める空調について高効率製品に更新して行く等、各年次毎に実施し目標を達成する。また、開放している扉にシャッターシートを設置するなど生産工程も見直します。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高/億円)	16.98	16.01	15.00	14.20	-11.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	現在、増産計画を実施中で生産高が順調に伸びると予想される。同時に省エネ効率の良い空調機器や生産機器に更新することで達成したい。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		123.0 パーセント	146.0 パーセント	146.0 パーセント	153.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新 ・老朽化照明機器のLEDへの更新					
	(30)年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新 ・老朽化照明機器のLEDへの更新					
	(31)年度	・電気効率のよい空調設備・製造設備への更新 ・製造ライン、研究ラインでの工程見直し					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、社内ではマイカー通勤を認めていません。					
	上記の措置を採用する理由	同上					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・排ガスデータの測定器等、地球温暖化防止に寄与する高性能な製品を市場に提供していく。 ・新製品開発に際しては製品のライフサイクルに配慮した製品を製造していく。 ・市内小中学校に対して環境出前事業の実施を継続する。						
特記事項	・28年に大津市に一部製造ラインを移設しました。これ以降も建屋の興廃を予定しており、それが排出量の増減につながると予想されますが、各建屋毎に排出量が分かるような検査を実施して管理していきたいと考えています。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 8月30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀 電話 075-681-3331					
主たる業種	伸銅品製造業	細分類番号	2 3 3 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、仕損じ、廃棄物排出量の削減を図り、CO2排出量を削減する。						
計画を推進するための体制	社長列席のもと、CA会議・環境管理委員会にて、実施計画の策定、進捗状況を管理推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,754.0 トン	8,664.8 トン	8,578.9 トン	8,489.8 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,561.1 トン	8,441.7 トン	8,355.9 トン	8,266.8 トン	-2.4 パーセント	
	目標の根拠	生産量を維持し、現時点で実現可能な省エネ施策を完遂するとした目標。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品生産量×1/10)	6.47	6.41	6.34	6.28	-1.96 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	鋳造炉及び押出し機の生産量、特に鋳造炉の高温溶融鋳塊の生産量の変動が原単位電力使用量に大きく影響する。生産量は変わらず、生産に見合う適正な機器の運転管理や歩留向上が計画的にすすめられたものとした目標としている。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		107.0 パーセント	107.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。照明等を高効率機器へ代替化。					
	(30)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。照明等を高効率機器へ代替化。					
	(31)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。照明等を高効率機器へ代替化。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共の交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている。 (近隣居住の社員は、自転車・バイク、その他は公共交通機関を利用)					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から継続して実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場内の緑地管理を推進している。 工場外周辺の清掃を1回/月実施しており、歩道沿い花壇の草木の生長を阻害しているゴミ回収している。						
特記事項	エネルギー使用量そのものが減るわけではないが、従来より夏季(7月下旬~9月初旬)において工場の操業を木曜・金曜は休日とし、土曜・日曜を出勤として、電力振替(ピークシフト)を継続実施している。 超過削減量の差し引きを、各年度に等分に振り分ける。(第1年度:223.1、第2年度:223、第3年度:223)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 25 日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝五丁目33番8号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三菱自動車工業株式会社 代表取締役 益子 修 電話 03 - 6852 - 2630					
主たる業種	製造業(自動車製造業)	細分類番号	3 1 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	原単位当たり(換算台数当たり)の温室効果ガスの排出量を年率1%以上低減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップマネジメントに所長を京都地区責任者として環境担当副所長を配し、ISO14001の推進体制に基づき地球温暖化防止として目的・目標を設定し目標を部・課へブレイクダウンして毎月フォローし目標達成に向け取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	83,634.1 トン	92,146.3 トン	91,224.8 トン	90,312.5 トン	9.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	87,600.0 トン	87,476.1 トン	86,554.6 トン	85,642.4 トン	-1.2 パーセント	
	目標の根拠	原単位当たりの低減を年率1%以上進める計画であるが、生産台数は平成28年度基準に対し117%を想定し算出。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (kgCO2/台)	20.58	19.30	19.10	18.91	-7.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	生産の効率化を進め1台あたりのエネルギー使用量を低減する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
	(30)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
	(31)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ、生産の一部移管等の実行。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデーとして、温室効果ガス削減への参加・協力の取組として展開実施中です。					
	上記の措置を採用する理由	平成22年度に呼び掛けをしてから継続した活動として取り組み中です。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境省及び京都市企画『DO YOU KYOTO?』プロジェクトのライトダウンキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施						
特記事項	超過削減量の差引 29年度：4670.2トン、30年度：4670.2トン、31年度：4670.1トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽薬田町1番地		平成 29年 9月26日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) メテック株式会社 代 表取締役社長 北村 隆幸 電話 075-661-4900					
主たる業種	電気めっき業	細分類番号	2 4 6 4				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均排出量を基準に、対前年度比の温室効果ガス排出量を1%以下に削減させます。						
計画を推進するための体制	取締役工場長を責任者とするマネジメント組織を構築しており、その中で省エネなどの取組を行っています。(部門毎に1回/月の進捗管理を実施しています。)						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,763.8 トン	2,736.1 トン	2,708.7 トン	2,681.6 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,706.2 トン	2,736.1 トン	2,708.7 トン	2,681.6 トン	0.1 パーセント	
目標の根拠	省エネ対策プロジェクトにて、LED照明への変更及び買い替え時に省エネタイプの設備導入を推進します。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上×1/1000)	2.73	2.71	2.68	2.67	-1.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	使用エネルギーは生産状況で変動すること及び次期コージェネシステム(効率アップ)の更新を検討しています。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	68.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント	130.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	変電室の経年高圧変圧器の更新を検討しています。					
	(30)年度	コージェネシステム(効率アップ)の更新を検討しています。					
	(31)年度	生産設備の集約化による省エネの推進を検討します。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、新しく雇い入れる従業員に対しては、自動車通勤を認めない。					
	上記の措置を採用する理由	公共の交通機関を利用し、温室効果ガスの削減に協力することを目的としています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路北部地区美化活動(1回/月)に参加しています。また、会社においても上鳥羽口駅周辺の美化活動(1回/月)を行っています。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成29年 9月15日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽上調子町1-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 山田化学工業株式会社 代表取締役社長 山田 新平 電話 075-691-4111

主たる業種	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業		細分類番号	1	6	3	4	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	全員参加で省エネ活動に取り組み、エネルギー消費の効率化、炭酸ガス排出量削減に向けて努力する							
計画を推進するための体制	エネルギー管理企画推進者を長とする「KES環境マネジメントシステム事務局」を組織							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,038.5 トン	2,850.4 トン	2,893.7 トン	2,916.6 トン	-5.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,986.7 トン	2,850.4 トン	2,893.7 トン	2,916.6 トン	-3.4	パーセント	
	目標の根拠	第1年度に受託品の17アイテムが無くなり温室効果ガス排出量は大きく減少するが、第2年度以降新規上市を計画しており生産量が回復するに伴い排出量も増加する見込み						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品在庫量)	6.13	6.79	6.29	5.83	2.83	パーセント
		事業活動に伴う排出の量						パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	生産量回復に伴い原単位当たりの排出量は減少する見込み					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	66.0	108.0	108.0	108.0				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	蒸気供給エリアの管理を継続する						
	(30)年度	Vベルト、照明器具等の更新には順次省エネ対応品を採用する						
	(31)年度	単バッチ生産から複数バッチ連続生産に移行しエネルギー効率向上を図る						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	許可者以外駐車場使用禁止を通達済み						
	上記の措置を採用する理由	来客用の分しか駐車場を確保していない						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーン参加、資源ゴミの回収							
特記事項								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院溝崎町21		平成 29 年 9 月 19 日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役 澤村 諭 電話 075 - 341 - 1410					
主たる業種	半導体素子製造業						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省エネや温室効果ガス排出量削減により、地球温暖化の防止を図る。						
計画を推進するための体制	社内の省エネルギー専門部会により具体的な実施計画を作成し、社内展開をはかり、環境保全対策委員会で毎月その進捗を確認。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	56,685.1 トン	62,406.0 トン	61,781.9 トン	61,164.2 トン	9.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	56,472.7 トン	61,464.6 トン	60,840.5 トン	60,222.8 トン	7.7 パーセント	
	目標の根拠	生産設備・付帯設備の効率化により、平成29年度は生産量に応じた予測値より1%削減する。平成30年度、31年度は前年比1%ずつ削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (実質生産高CO2原単位 1-CO2×10/百万円)	6.84	6.64	6.57	6.50	-3.95 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	実質生産高CO2原単位を前年比より1%ずつ削減する。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		117.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
	(30)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
	(31)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	車両通勤の許可条件を規定 ・会社より半径1.5km超に住居があること ・任意保険の内容(対人保障 無制限、対物保障 3000万円以上) ・駐車料金を支払うこと					
	上記の措置を採用する理由	車両通勤に許可条件を設け、通勤車両によるCO2排出量を抑制する。また、この活動は事業所全体で周知されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	24.0 トン	24.0 トン	24.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	36.0 トン	36.0 トン	36.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校に出向き、題目「電気の上手な使い方」と称し、実験を交えた環境学習を実施する。						
特記事項	第1~第3年度排出量から超過削減量計算シートによる算出値の3分の1(2,716.3 ^ト ÷3=905.4 ^ト)ずつをそれぞれ差し引き致しました。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。